

第四章 まちづくりオリジナル

1 ひとときを憩う中心街

夜はコンビニの明かりが頼り

スーパーの明かりが消えて、パチンコ屋の営業が終わって、最終電車が着いて駅舎に人が動かなくなったあと、なお明かりがともる二四時間営業の「セブンイレブン」や「ファミリーマート」や「ローソン」といったコンビニは、頼りになる生活支援の拠点になっています。やや親しみに欠ける警察分署や頼りがいのない宿直員だけの役所よりはずっと。

あなたの住むまちも、いまやどのまちでも見られる風景といえるでしょう。

それでもわがまちのありようとしてはどこかへむかう途中の姿だと思っています。

駅に人が溢れ、明日へのあいさつが飛び交い、駅につづく商店街がにぎわっていたころがなつかしい。何より明日への期待と安心感がありました。

移動がクルマ中心になるとともに、日用品が国産から安価な途上国製品になるという「マイカー＋グローバル化」がすすんで町の郊外にいくつものスーパーができて、駐車場のある途上国産の廉価品を扱うスーパーに客を奪われて、長く住民に親しまれてきた国産・地産の優良品を扱う商店街は求心力を失っていきました。

生活感性の高い中・高年者は粗悪品で我慢することになったのですが、とって日用品に途

切れが生じたわけではなく、ふつうに使えて安ければそれで我慢はできる。なんといっても敗戦後の貧しさを知っている高年者は我慢強いからです。

それがアジアで先行して豊かになったわれわれに、アジアの民衆の暮らしが追いつくプロセスであると思えば、文句はあるが我慢ができるのです。

貿易不均衡によるアメリカでの日本製品たたき（アメリカで日本車が壊されたり燃やされたりした情景はショックだった）があつて、日米構造協議があつて、「大規模小売店舗法」の改正（一九九一年）からはじまった「まちこわし」（商店街の閉店・シャッター通り化）は、アメリカ製品の流入より途上国製品を売りまくるスーパーの安売り競争で極まっています。

商店街をまるごと取り込んでしまうような大型ショッピングセンターやモールまで登場。あえぎながらも営業をつづける旧来の商店街・流通網では守るにも攻めるにも手立てはないように見えます。だがスーパー商法は、いずれ生活感性が高く優れた日用品を選んで求める消費者から見放され、行き着く先は見えています。あのマックが赤字になって二四時間だった明かりを消し、コンビニが出来たり消えたりし、同時にからだに感じられる程の微震ですが、確実に地産品によって旧商店街が動き出しているからです。

＊商店街は「モノと暮らしの情報源」

小売店のピークは一九八二年だったといえます。そのころは全国に一七二万店、商店街は一

万四〇〇〇カ所あったといひます。

商店街や商店の数もそうですが、街には人をひきつける活気と魅力があつて、商品ばかりか人生の先達があちこちにおいて、元氣も暮らしの知識もそして割引もしてもらえたのです。

歩行型の住民にとって「モノと暮らしの情報源」であつた中心街の崩壊が、この二〇〇三〇年で住民から何を奪ひ、何をもたらしたのかはみんなが体験しています。そして二〇〇三〇年後に何が必要であり何を回復すべきであるかもおよそ。

再生への努力はさまざまに試みられていますが、後継者のことまでを考慮にいと、なお頑張つて営業をつづけている江戸創業の老舗といへども猶予はない状態がつづいています。

明らかな「構造の問題」でしたから、商店主の努力では太刀打ちできなかつたのです。

まず細々と商いをしていた小売店で儲けが出なくなり、投資ができなくなり、将来に魅力を失つて後継者がいなくなりました。それでも原因は商店主の才覚の有無に封じこめられて、商店主は煤を払つた神棚にむかつて、何代目として創業の先人に不明をわびながら店を閉じたのです。

江戸時代以来の日本社会を支えてきた流通の骨組みがこわされたのです。

マイカーが増え、じわりじわりと鉄道客やバス客が減りつづけ、商店の店じまいの時間が早くなりました。それとともに商店街に防犯用シャツターが増えました。シャツターに絵を描いたりしましたが、街を歩く人びとへの親しさを閉ざしたのはまず商店街でした。めっきり人

通りが減り、店内で話し込むお客の姿も少なくなっていました。

「え、あの店も？」

といった話題になりながら、中心街の道筋の中心にどっしりと店を構えていた地元資本の古手商店までが消えていきました。

みなさんのまちなちもそうでしょうが、まことに惜しまれますが、もはや再生が不可能な商店も含まれています。その中には江戸期からの歴史を持ち「地域の顔」を支えていた特産品の老舗が含まれています。和紙・毛筆・べっこう・陶磁器といった工芸品の店や、呉服・家具といった伝統品を商っていた有名老舗までが次々に看板を下ろしていったのです。

地道に地方出版を手がけて、地域文化の拠点になっていた老舗書店も、大型店舗の駅前出店のあと、しばらくしてひっそり灯りを消していったのでした。

そして地方の流通を支える砦であり、地域住民に馴染みの濃かった地元資本の百貨店、たとえば宇都宮市の上野百貨店や和歌山市の丸正百貨店といった有名店舗の経営不振が伝えられるのと同様にして、M市でも地元資本の百貨店と家具店が同じころに倒産しました。市民に商品流通の変貌と優れた国産品、地産品の製造停滞を決定的に納得させることになりました。

三〇年でこうも変わるものなのか。

ではこれから三〇年でどうすればいいのでしょうか。

「歩行生活圏」と「車行生活圏」

全国のまちづくりの中に、「歩くまち」をテーマとしている都市があります。

秩父市、倉敷市、安来市などがそう。高齢社会への移行を見越して、「買い物物空間にとどまらず、心地よく歩いてすごせる時間消費型の生活圏をめざす」として、街を歩行者モール化する都市もあります。車で訪ねて行ってまちを歩いて、つまりライド・アンド・ウォークで成果を見てみよう。

「車行」と「歩行」との使い分けは生活スタイルの多重化です。

富山市ではじめた歩行補助車「富山まちなかカート」が評判になっています。高齢者が歩いて出かけるのを支援す試みとして進められ、「歩行圏コミュニティ」の実現に一役買っています。地域のまちの中心街は「歩行生活圏」として再生し、「車行生活圏」との使い分けを明解にする必要があるからです。

* 中心街に溜まり場をつくる高齢者と子ども

まちの中心の「歩行生活圏」のおもな利用者は、日課として小一時間ほどの散策に出動し、使いなれた生活小物や茶菓を購入し、店主や出会った知人と語り、人を通じて暮らしの情報源を得ている高齢者。そして日用の買い物と井戸端ならぬ道端会議をする女性たち。そして同じ「居場所」でスポーツやゲームや読書や芸能を楽しむのは子どもたちです。

「街に子どもの姿や歓声が聞こえないようなら活性化に明日はないですよ」

とM市駅前通り商店会を代表して中心市街地活性化の「基本計画」作成にも参加している上野さんは熱意をこめてそう語る。

テーマは「街ごと四季ステージ化」です。

そこは日課としてやってくる高齢期の人びとと子どもたちがいっしょにすごせる「歩行生活圏」であり、出合いの場となります。学校や役所や市民会館や図書館ほかの公共施設や「地域包括支援センター」なども至近の距離にあります。

まちの中心街（商店街）は、高齢者同士が、そして祖父母と孫が、母と子が、そして女性同士が、安心して買い物をし、おしゃべりをし、居場所としてすごせる「世代交流のステージ」なのです。

大事なテーマに子どもたちの安全な居場所づくりがあります。

たとえば野外なら遊具を固定せず子どものアイデアで変化させる児童公園（まっ白い広場づくりなど）がありますし、屋内なら「一八歳以上お断り」といった「ブック&ゲーム・センター」があります。子どもたちは好きな本を読み、絵を描き、ハイテクのメカやソフトに存分に触れながら、友だちと歓声をあげて楽しめる。そんな子どもたちのための安全な居場所づくりは、次世代を育て、まちを活性化する重要なテーマです。

こども園や小学校を終えて、塾がよいのほかに、週に何日かはこういう街なかの施設で仲間

と夢中ですごすのは、養育の過程ではたいせつな道くさなのではないでしょうか。

「三代四季型中心街」でひとつときを越え

全国のまちづくりの中に「歳時記の感じられるまち」（長岡市）や「歩いて楽しむ街、四季が感じられる街」（盛岡市）をめざすところがあります。「わがまち」を論じる際に、そういう一歩進んだ各地の街を訪ねて歩いてみるのもいい。

まちの中心街でもある商店街の催事は、これまでは「中元」（夏）と「歳末」（冬）の二季だけでした。それに春・秋を立てて季節ごとの「四季の催事」として構成し直す。住民が季節ごとに街空間を楽しみにしてくり出し、さらに次の季節への期待を抱けるような「四季」のステージ、「季語」を先取りするような街ステージの演出に、商店街の賑わいを取り戻す契機があるといえそうです。

その演出者はいうまでもなく地元の「街元氣リーダー」（経産省の用語）である店主や高齢住民が担うことになります。もちろん町の文化人である俳人や華道の師匠をまじえて、夏冬二季型から魅力が多い春と秋を加えた四季型商店街へ。

「三代四季型商店街、生き残りはこれですよ」

しかし商店街を元気にする立場にいる上野さんの声に元気がない。商店会としては理屈としてはわかるが、年二回でさえすぐ次がやってくるというのに「年に四度はムリ」といいます。

「ムリして二度ではなく、ムリなく四度ですよ」

地域の隅々をよく知る「*地職人」が手伝いに加わって、「季節ごと四つのステージ」を街空間に取り込んで賑いと呼び戻すのだからといって、商店会のリーダーは首をタテに振らない。これではM市駅前通りは中心街活性化の先陣を務められそうにない。

四季折り返りの地域の風物を取り込んだ春（三〜五月）・夏（六〜八月、中元）・秋（九〜一月）・冬（一二月〜二月、歳末・新年）を表現する季節ごとの街装飾をほどこすのにムリなかないのに。

「三代四季型中心街（商店街）」の演出のために、わがまちの歴史・伝統、産物、風物、人物、芸能、技能といった特性ある「地域資源」に目を配り、わが中心街の演出として取り込む。こななまちづくりをわが人生と重ねる高齢者なら呼びかければいくらでもいるというのに。

*季節の風物に安らぎお国ことばで語る

日常生活に必要な品々を商う店が並んでいた「商店街」の役割は何だったのでしようか。

地元住民が暮らしに必要なとする商品を頼めば必ず手にはいるユーザー優先の流通拠点であり、商品知識の豊かな店主がいる情報源でした。

そういうユーザーの要望を取り入れた新たな流通拠点が、地元生産者と商店会と商店主と高齢住民が協議して運営する「地域流通スクエア」といった形態の「みんなのためのおみせ」で

す。「モノもカオも見える」流通拠点であり、商品性の高い「地場（季節）商品」を主力商品としながら、スーパーやコンビニでは入手できない「超スーパー・コンビニ商品」を提供し、サービスで地域の人びとの要望をサポートする。商品知識の豊かな店員がいて、住民からの注文と配達を一手に引き受けてくれる。自治体、地域包括支援センターとも対応して介護者への商品の配達などもおこなう。もちろん二四時間フル営業です。

地元住民が必要とする商品情報、公共機関・施設の情報をネットでむすんだ「中心街の中心核」として、「地域流通スクエア」のような施設を成功させることができるかどうか。

そういう「情報源としてのみんなのおみせ」を組み込むことで、「商店街の求心力」をつくりだす。二四時間営業の「超（スーパー）・スーパー」機能をもつ頼りになる流通拠点が登場することになります。

ここで「歩行生活圏」の「三代四季型中心街（商店街）」のようすを画いてみましょう。

町全体が「地域の四季」をたいせつにするようになれば、その中心街には色濃く反映されます。地産品をはじめさまざまな季節用品が集まる。街の伝統行事が公開され広報される。そして次の季節の訪れが待たれる予告のステージ、それが「三代四季型中心街（商店街）」なのです。そういう姿になれば、地産（季節）商品中心の「わが街の商店街」が「歩行生活圏」に再生されて、途上国产品中心のスーパー型「車行生活圏」と共存することになるでしょう。

「商店街って、おもしろいじゃん」

と、通りかかった無季節・無機質そだちの若者たちが言うでrしよう。

「季節の風物」に安らぎながら、ふと出会った知人とひとしきり気軽に街談巷議を楽しみ、ケーキ屋のテラスで一杯のコーヒーと店自慢の自家製ケーキで手造りの味を味わい、あるいは茶を商う老舗で一服のお茶と和菓子で「甘余の味」を味わう。気軽な「和風街着」で訪れて、ひとときお国ことばで語りあい、暮らしの声や音を快く聞き、子どもたちの遊ぶ姿を見、歓声を聞き、街の臭いを胸に収めることができる街。だれもが小一時間ばかりやってきて、みんなにくつろぐ。そんな「三代四季型中心街」なら、今日にでも行ってみたい。

□ 住み慣れた地域で暮らす

現風景に「ふるさと原風景」を重ねる

終戦から七〇年が過ぎて、戦後生まれの人びとが「七十古希」に達します。高齢期をどこで迎えているか。それ以後をどこで過ごすのか。

高度成長期に「ふるさと」を離れた人びと。都会に将来の夢と人生を求めて出て、そのまま職に就いたり、大学で学んでから就職をして、都会暮らしをし、結婚をし、次世代を育ててきて、定年を迎えた人びと。

その中には定年後もそのまま都市郊外の団地に住んで、子どもを送り出して、「高齢化する生活圏」に居つづけて、最後はひとり住まいになって「都市浮遊型の人生」で終わる人も多くい

るはず。もう十分に働いたからあとは勝手にさせてくれという「引退余生」型の人生を選択した人びと。戦後復興と繁栄に貢献した功労者の暮年が穏やかであることを祈って、後の章で別の場でまたお会いすることにします。

ここでは緊急性を増している「地域ふるさと生活圏Ⅱふるさと」のありようを論じなければならぬからです。多数派とまではいえぬものの、ふるさとに回帰して、高齢期から終末期までを過ごす「エイジング・イン・プレイス」での成果を、帰郷する人びとの高齢期人生に期待するからです。

都会でのしごとを終えて、あるいは終える前から、暮年を「ふるさと」にもどってすごそうと考えている人びとを「Uターン」型（族）、あるいはそういう「ふるさと」指向の人生をもつ人びとを「J・Iターン」型（族）と呼んでいます。どちらの人にも「ふるさとの原風景」があつて、静かに「ふるさと」（大正三年・一九一四年、一〇〇年前に作られた）を歌えば、うさぎやこぶなやなつかしい山や川は変わることなく眼の裏に浮かびます。

「♪いかにいます父母・」

となると、父母はすでになく記憶の中の存在になつている人も多いでしょうが、あるいは大正生まれの母上がひとり、まだご健在にいるかもしれない。

「ふるさとの現風景」は、この三〇年ほどのあいだに、地元に住た人びとが求めていたものともずいぶん違う姿になつてしまつているようです。

*Uターンする人びとの願い

この三〇年間に「ふるさと」が失ってしまったものの多いことに気づきます。

失ったものといえば——安心して歩ける小路と生垣。緑ゆたかな里山や鎮守の森。ヒバリやカエルの声。赤とんぼも。わら屋根の篤農家。商店街の活気。そして屋外で遊ぶ子どもたちの歓声や腰の曲がったお年寄りの笑顔・もちろんまだまだあります。

得たものといえば——舗装された真っ直ぐな道路、ブロック塀。メカニクな騒音。コンビニ、スーパー、駐車場。ウサギ小屋どころかハチの巣集合住宅、コンクリート造りの学校、新庁舎。マイカーとプレハブ造りのマイホーム、付き合いのない隣人・もちろんまだまだあります。

三〇年での変容。地方を変容させたのは国家の意図しない意志であり、国家の意図や意思は政治家によって示されますから、将来構想もなしに行なわれたとすれば「三〇年にわたる失政」と呼ぶことができます。

三〇年後の二〇四〇年までに八九六自治体がなくなるというショッキングな予測を示して、みずからを含めての「失政」を指摘したのは「日本創成会議」（座長・増田寛也元岩手県知事）です。将来の明るい国の創成を説き、全力で走り出している「まち・ひと・しごと創生」の仲間を激励する意味合いをこめて。

「人口減少」がその主因だといいますが、名指しでなくなるといわれた自治体は戸惑いが隠せません。「創生」や「創成」よりも何より「創政」こそが真つ先の課題ではないかと横やりがはいるところ。

目の先の「人口減少」だけで地方の未来は測れないし、暗い未来も意味しない。大都市での人生が浮遊して終わるのに対して、全国各地ではいま高齢者が参加して、泉が湧き出るように新しい生活空間が造成されているところです。

山形県川西町の「きらりよしじま」方式などがモデルにされますが、高齢期人生の活動の舞台「エイジング・イン・プレイス」は国や自治体からの要請で始まるのではなく、地域に住む個々人がみずからの人生のために始めるものです。

ふるさとに「ニシキ」を飾って帰って、しゃれた家を建てて余生気分で暮らす人もいます。ところが、地元に戻って残っていた仲間とともに「ふるさと再生」事業に加わる人もいます。後者のような気構えを持ってUターン・Jターンする人びとの発想と意欲に可能性を見出すことができます。

小島さん夫妻は戻って農業をやることを決めています。篤農家だったおじいちゃんには見るに耐えがたかった休耕田の時代も終わります。

「帰りなんいざ」の思いがまだ現役のふたりの言動に溢れています。

「ニシキ族」より「キキョウ族」

いま、ふるさとに「ニシキ」を飾って帰って、違和感のある色や形の家を建てて、地域と融け合わない暮らしをするような人（*地閉症といいます）は期待されていません。「ふるさと生活圏」をともにつくる気構えで「キキョウ（帰郷）」する人が求められている時節なのです。

五〇代初めの小島さん夫妻は、小・中学時代からの同郷です。ふるさとに終の棲家をつくるなら、高齢者専用ではなく、都会暮らしをしている子や孫がもどって来てすぐせるような、あるいは孫を呼び寄せて育てられるような二世帯住宅にするつもり。

そして将来は孫たちが、かつて祖父母や父母が「エイジング・イン・プレイス」として暮らした地に、「ふるさと」として戻ってこられるような。

国交省住宅局（安心居住推進課）と厚労省が共管事業として都市内ですすめる「都市型高齢者住宅」への税制上の優遇は、むしろ「地域型高齢者住宅（ふるさと創生住宅）」でこそ活かしてほしいところです。「地域型高齢者住宅（ふるさと創生住宅）」は、とくに五〇歳代後半の高齢準備期・助走期のみなさん、小島さんのような人生選択をするＵターン型の人びとへの支援として「地方創生」の柱になるからです。

一方で厚労省主導の「地域医療・介護推進法」が二〇一四年六月に成立しました。

その内容が「新地域支援構想」として、自治体の現場で二〇一五年四月から実施に移されています。三年の間に、介護支援のほか、子育て、認知症、障害者、生活保護、ニート対策な

どの実務が自治体に移されることになって、助け合いのネットづくりが競って進められることになります。

政府一体というのなら、内閣府の「地域創生」事業と「新地域支援構想」との連携を図るべきではないでしょうか。政策が二本立てタテ割りで地域の現場においてきます。その関係を現場である自治体も高齢者もよく理解しえていないのです。

「まちづくり」の活動主体が「国から地方へ」と移譲されていると広く理解したほうがいいでしょう。政策の中心が全国的な均衡のためではなく地域特性・地域資源を活かすことに移っているのです。活動主体が「国ではなく住民と地方自治体にある」として国が認めざるをえない世論の動向があるからです。

*新たなふるさとのための「地方創生住宅」

市町村合併のあと、どれほどの地域がどれほど元気であるかを知るためにおこなわれた調査がありました。「地域再生に関する特別世論調査」（内閣府・二〇〇五年六月）がそれで、少しい間をおいたデータですが、その後の状況は「国から地域へ」の方向に進展しているので問題はないでしょう。

ご記憶のように、市町村合併の協議は、「生活圏の広域化」や「少子高齢化」などを課題としたものでしたが、ひと段落したところで内閣府が調べたところ、自分が住む地域に「元気がな

い」と感じる人（四四％）が、「元気がある」と感じる人（三八％）を上回っていたのです。「元気がない」と答えた人は、その主な理由として「子供や若者の減少」（五九％）、「中心街にぎわいの薄れ」（五一％）、そして「地域産業の衰退」（三九％）などをあげています。いまのみなさんの実感ともそう遠くはないでしょう。

そして何にも増して内閣府がショックだったのは、活動の中心となるのが国（一八％）ではなく、住民（四八％）と地方自治体（三八％）であることがはっきりしたことでした。国の一八％というのは、もはや活動の中心が「国ではなく住民のみなさんと地方自治体です」と国がいわざるをえないほどの低率だったからです。これも地域で暮らすみなさんにあまり知られていない数値です。

増えつづける「支えられる高齢者」のための「地域包括支援センター」の充実は、同時に地域に増えつづける「支える側の高齢者」が協力して動かないでは成果などおぼつかないことがはっきりしたのでした。

PPK（ピンピンコロリ）でないかぎり、高齢者はだれでも健常期のあと、介護期、医療期、入院期、終末期のプロセスを踏んで一生を終わります。ところが、急速な高齢者増によって、だれもがこれまでのように治療を病院の外来で受け、重篤になったら入院して病院で死を迎えるという時代でなくなりそうです。施設完結（病院）型から地域（自宅）完結型に替わらざるをえない実情がすでに目前にあるからです。

まだ「支える側」にいるうちに自主的に地域活動に参加する。これからはそういう「ふるさと回帰」をする人にとって参加しやすい環境が整うことになります。それとともに「子ども・子育て」もまた両親と施設から、地域が助け合って次世代を育てようという転換を迎えています。Uターンして父母の「ふるさと」で暮らしながら、可愛い孫を預かっていなかで育てる。都市に残った若いふたりは、もう一人産むチャンスを得ることになります。

地域の「子供や若者の減少」には「少子化」があり、「中心街のにぎわいの薄れ」には商品流通の変化があります。そして「地域産業の衰退」には大資本による系列化、グローバル化による生産拠点の海外移転といった事情がかかわっています。

そこで自治体は小ぶりでも特性を活かした地域産業を支援・振興し、「子育て」を施策のNO.1にして、みんなで次世代が安心して育つ「しくみ」をこしらえる。子どもたちが集まってくるまち。孫たちを呼び寄せるまち。こんなまちなら人口は減ることなく増えるでしょう。

同じ「ふるさと」の同じ場所で、高齢者は子どもたちとともに暮らし、情報源になる街の中心をつくり、地域産業を起こす原動力になればいい。都会から地域へという「ふるさと生活圏」への人の動きが、新たな地域を創生する原動力になります。地域問題は人口減少ではない。高齢者の実人生にかかわる参加選択の問題なのです。

なんとといっても国民の四人にひとりが高齢者なのですから。

横並びの均衡、横比べの特性

新幹線の座席でうとうとした後で、身を起こして窓から外を見る。

「ん？ いま、どこさ走ってるん？」

流れ去ってゆく風景からでは、どこを走っているのかがわかりません。

外国での話ならともかく、わが国の国内での話。新幹線を利用した人ならだれもが経験していることなのです。次々に展開する畑も野山も家並みも、変化はするのですが、どこも同じような風景なのです。広告はどれもTVでおなじみの大企業のものばかり。

「ここはR町 △△が特産」といった程度の看板くらいは車窓から見える風景の中に立っていてもよさそうですが、地方特性（特産）が立ち上がっていないのです。「地方の時代」といわれずいぶん経つというのに、とまづはそう思っています。

無理からぬことですが、それは見方の違いによるのであって、いずれの地も凸もさせず凹もさせずに、「富を等しく分かち合いながら、ともに豊かになる」という、先の大戦後にわが国の先人が選んで目標としてきた「日本的よき均等性」の成果なのではないでしょうか。

「豊かになれる者からなれ」

とはせず、個人差や地域差をなくして、等しく成果を分かち合おうと務めてきた善意の人のつよによる積年の成果なのです。

その意味でなら、これまでも「地方の時代」だったといえるでしょう。

都会優先、東京一極集中という風潮の中で、どの地域も優れた人材を都市に提供しながら、地元に残った人びとは、「モノと場の平等な豊かさ」のためにたゆまず努力をしてきたのです。みんなが等しく貧しかった時代、のちに企業城下町ができるほどに、若者たちは地方から都市へと向かったのです。地元に残って貧しさや不便さにも耐えながら辛苦した人びとがいましました。いまはその姿は遠くなって定かではありませんが、地元のために尽くした先人の努力を無視・軽視しては、現状の公平な豊かさに対する理解の公平さを欠くことになってしまふ。合併前の旧市町村長室には、歴代の首長の写真が、だれもが充足したいいい顔をして、かかっています。並んだ先人に見下ろされて現役首長はしごとにはげんだのです。

*「国土の均衡」に「地方の特性」を上乗せ

新幹線を利用しながらこう語るのはいへん失礼になりますが、
「善く行くものは轍迹なし」（『老子』から）

という先哲のことばに耳を傾けたい。耳からだど、「よく」が善であり「てっせき」がわだちの跡であることには説明がいるでしょう。各地の首長の営為が執務室の写真一枚にわずかに許されたその誇るべき証なのです。

すべての業績を周囲の人びとに振り分けて、みずからは轍の跡を残さずに去っていくことに努めた善意の人びとの姿を忘れ去るわけにはいきません。

だれもが等しく富を享受するために先人が選んで始まった「国土の均衡ある発展」という政策が、時を経て「横並びの安心感」による自意識の欠如となり、推進力を失っている。ここでも成果主義といった個人の目先の競争誘因を取り込まねばならない転機を迎えようとしているのです。

そんなことをしたら地域の基盤があぶない。そこで、その危機感の表現として政府が掲げたのが、「国土の均衡ある発展」から「地域の特性ある発展」へという「骨太の方針」でした。ここで注意すべきことは、「くからくへ」というのは「くを転換して」ではなく、「くに多重化して」「くの上に重ねて」と理解することです。

「特性」ある発展だからといって、「均衡」を一八〇度転換するのではなく、これまで国がリードしてきた「横並びの均等化」によって得た現況に、さらに地元の発想で「特性の多重化」をおこなって、地域の活力を呼び起こそうということです。

国家が支えつづける基盤としての「均衡」の上に地域が掘り起こした「特性」を重ねる。そう理解しなければ先人が善意で積み重ねてきた「みんなが平等に」という営為をまるごと無視することになってしまうことになります。

「地域に根ざした暮らしの知恵がどこの地方にもあるはずなのだが」

と思いつながら、新幹線の客は、どこかわからないまま車窓から目を戻す。前方の出入り口の上の小さな空間をニュースが流れ、「あと三分でN・・」というお知らせが流れました。

わがまち独自の「地域助け合い」

高齢期を地域で暮らしている人びとには、経歴に三つの特徴があります。

まずは地元の新制中学校を終えて、仲間が次々に町外へ出て行ったあとも、生まれ育ったふるさとに残って、地域の物産や伝統行事を守り、次世代を育ててきた人びと。次に述べる新住民とのかかわりで旧住民（Q字型）と呼ばれる寡黙な多数派の人びとです。

次がふるさとを離れて都会に出てさまざまな活動・事業をしたあと、高齢期（エイジング期）から終末期（エンディング期）までを、ふたたびふるさとに戻って過ごすUターン住民（U字型）の人びと。

そして魅力のある町には、これまで関係を持たなかった人びとが都会から離れて高齢期を過ごすためにやってきます。こういう人びとを新住民（J字型・I字型）と呼びます。

こういうQ・U・J・I型の異なった経歴と能力と生活感を持つ人びとが、国の骨太の方針が「均衡ある国土の発展」から「特性ある地域の発展」に移ろうとする時期に、各地でいっしょに暮らしています。旧住民を除けば、同じ生活圏で暮らしながらお互いに関係をもたずに過ごしています。U型の人は時とともに商店街や地域に馴染めますが、J・I型の人びとは必要に応じて公的機関にゆき、必要に応じてスーパーやコンビニで日用品を仕入れていますから地域に馴染まずにすませています。行政も自立している新住民と旧住民の交流をはかることな

しに、ありようにまかせてきたといえるでしょう。費用が発生する医療や介護といったケアにかかわらない元気な高齢者を、行政も地域参加を呼びかけることなく軽視してきたといえるでしょう。善意に理解すれば、繁栄の時代をつくってくれた功労者として、地域で「温存」してきたということでしょうか。

J+I型の高齢住人は、地域ではお互いにそれほど関心を持たず持たれずに、功労者として過ごしていればよかったです。それぞれに蓄積してきた知識や技術や経験や人脈や資産などは、有効に活かす場もなく、そうする必要もなく、高齢期を迎えて静かに暮らしていけばよかったのです。とくに「団塊世代」のみなさんは、見定めえない長い老後のために、数による国の保障に限度を察して、みずから節約して老後のための貯蓄につとめてきたのですし、お互いに静かに質素に余生をおくればいいと思ってきたのです。

ところが、その「団塊世代」のみなさんが地域で高齢者に加わったここ数年、政府の「特性ある地域の発展」の政策に加えて「地方創生」が動き出し、「一億総活躍」がいわれ、財源不足の先を見越して自治体は「介護」の担い手として元気な高齢者の社会参画というまちづくりを進めることになりました。

各自治体が「団塊の世代」が後期高齢者に達する二〇二五年までに、高齢者による高齢者のための社会をどう安定させるかにまかせることになりました。周辺自治体との横比で「特性あるまちづくり」競争が始まったのです。さまざまな「人的地域資源」「物的地域資源」を総動

員して、みんなが住みやすいまちにするために潜在能力を提供しあうことになりました。これが「新地域支援事業」の具体化として、地域の特性を活かした「高齢社会」づくりの核になっています。

「余生」をのんびりいなかで自分だけの暮らしを考えていたJ＋I型高齢者にとっては、居心地のよくない状況の変化になるでしょう。それぞれが保持している知識、技術、資産が地域の「人的資源」として注目されているのです。お互いさまの助け合いのしくみがどう実現できるか、地域の「人的資源」を活かした「しくみ」を形成すること。それが自治体の自治力の差を生むことになるからです。

*「地域協議体」が地域活動の拠点に

二〇一五年四月から三年の間にということで、各自治体に「生活支援コーディネーター」（地域助け合い推進員、有償）が置かれました。自治体は「地域医療・介護推進法」の実施にあたって「生活支援コーディネーター」（地域助け合い推進員）を認定して、官民協働の「助け合い」活動を進めることにしているからです。遅速の差はあってもすでに動き出しています。

その後、「地域包括支援センター」ごと（ここまで有償）に設置され、さらにその後は地域の要望に応じて認定する（ここは無償）ことになります。

この「生活支援コーディネーター」（地域助け合い推進員）と協力して活動を支える組織が「地

域協議体」です。この「しくみ」の形成の遅速・巧拙によって、自治体間に差が生じることとなります。そこで横比への競争が始まるわけですが、実際には地域の高齢者もつ潜在力をどこまで引き出して活用できるかによって、活動の広がりには差が生じます。特性のあるわがまちの発展は、新設の「生活支援コーディネーター」(地域助け合い推進員)がもつ裁量と「地域協議体」の結束力にかかってきます。

これからは地域への積極的参加なくしては高齢者への敬愛も尊厳も生まれません。

子ども充実させるのはこれからですが、自分が長い高齢期をすごすことになる生活圏には、すでに「地域包括支援センター」(健康)、「シルバークリニック」(就労)とともに、「生涯学習センター」(生涯学習)があつて、第二層の「生活支援コーディネーター」(地域助け合い推進員)の中学校区単位での「しくみ」づくりで「地域大学校」が想定されます。どういう「しくみ」(資格・カリキュラム・修業年限など)になるかはあつても、高齢期の暮らしまちづくりに必要な知識・技能を学ぶとともに生涯の友人を得ることができるよう施設になるでしょう。

すべての人の尊厳を支えるために～ 地域包括ケアの町イメージ図
(3000人から5000人のコミュニティ)

2011年5月12日版



「資格・カリキュラム・修業年限など」

就労のための「シルバー人材センター」では「地域大学校」身につけた知識・技能を活かしたしごとを用意することになります。また「地域包括支援センター」では住民がだれもが経過をみながら適切な介護・医療を受けて、最後は施設完結型（病院など）ではなく、地域や自宅で穏やかに終末のときを迎えることができるよう配慮することになります。三つのセンターの有効な機能の分担によって、二〇二五年問題は各自自治体が独自の穏やかな経緯によって推移することになるでしょう。

自治体は新設の「生活支援コーディネーター」（地域助け合い推進員）や「地域協議体」の力を活かして、他の自治体と横比べをしながら、元気な高齢者の参加意識を醸成するために三つのセンターがタテ割りにならず重層的に動けるよう配慮しつづけることがたいせつになります。高齢者はそれぞれにエイジングの時期に生きがいを感じながら過ごすこととなります。元気なうち（未病気期、フレイル以前）は住民としてさまざまな地域活動に参加して、できるかぎりの支援をする。それはいずれの日にか自分（介護）にもどってくる「共生支援」であることに間違いないからです。

目 友人十生きがい十まちづくり

明治・昭和の「大合併」では人材養成

明治と昭和のふたつの町村大合併のときには、それぞれに新しい自治体が地域発展のための

人材養成（教育）を重要な目標の一つとしたことに改めて注目したいと思います。

明治維新後の「明治の大合併」のときには、わが村の「村立尋常小学校」が合併のシンボルとされました。村立小学校は子どもたちに多くの夢を与え、地域を発展させる人材を育成しました。その夢はいつしかお国のためとなり、半世紀の後には戦争へと子どもたちを駆り立てていきましたが。三〇〇〇〜五〇〇〇戸の規模で教育（学校一校）、戸籍、徴税、土木、救済などが課題でした。七万一千四町村が三九市一万五八二〇町村に合併されました。期間は明治二一〇一八八八年〜明治二二〇一八八九年。当時創立された小学校は一〇〇年を越えておりみなさんもたぶん創立一〇〇年の伝統をもつ小学校を卒業したにちがいありません。

大戦後の「昭和の大合併」のときには、わが町の「町立新制中学校」が合併のシンボルとされました。子どもたちは新設の町立中学校を卒業すると、多くは都会へ出て行って高度成長の担い手となりました。八〇〇〇人規模で、新制中学一校、消防、保健衛生などが共通した課題でした。昭和二八〇一九五三年〜昭和三一〇一九五六年。九八六八市町村が三九七五市町村になりました。

みなさんも創立三〇年くらいのみならず立派でない木造二階建て校舎の中学校を卒業したことでしょう。

さて二一世紀の新時代をめざした「平成の大合併」（二〇〇〇基礎自治体、一二万人が目標）では、新しい自治体は将来の地域を担う人材を育成するために、何をシンボルとしたのでしょ

うか。

今回、国（文科省）は、「少子・高齢化」への対応として、これまでの生涯学習のほかには明確な指針を示さなかったのです。平成一一―一九九九年三月にあった三二三二の六七〇市一九四町五六八村は、平成一八―二〇〇六年三月には一八二一の七七七市八四六町一九八村に合併されました。素朴に考えてみて、新市設立の大学校が考慮されて当然のところですよ。

明治の村立尋常小学校、昭和の町立新制中学校、そして平成の市立生涯大学校です。合併の課題の一つが「高齢化」だったのですから、対象は高齢者が想定されました。しかし合併協議でその旨の議論があったという報告を聞きません。

*「村立尋常小学校」と「町立新制中学校」

明治の「村立尋常小学校」と昭和の「町立新制中学校」という合併時のステップからいくと、今回の合併では、「市立の大学校」であり、それは合併協議の「少子・高齢化」に見合う対策である意味からいって、六〇歳から三〇年の長寿をえた高齢者が対象とされる教育機関となるべきものでした。

このあたりのことは、高齢者には必要性の実感があるのですが、現役の官僚にはわからないでしょう。「市立生涯大学校」といった趣意と態様のものが中学校区単位で想定されました。優れた構想力と想像力を兼ね備えている国家官僚が気づかなかったとは考えづらいところです。

すでに各県・各市には住民から要請を受けて六〇歳以上を対象とする「地域生涯大学校」（高齢者大学校・シニアカレッジなど名称は多様）が開設されていて、高齢人材教育の成果をあげており、本来なら合併協議の場で、文科省と厚労省が協議した上で二省共管で地域自治体の主導において地域発展のために設置を検討するよう指示すべきだったからです。この欠落は教育史的に問われなければならないでしょう。のち懸案だった「少子化」のほうの、幼保一体化（文科省管轄の幼稚園と厚労省管轄の保育園）による「認定こども園」が実現したように、高齢者にたいする生涯教育でも両省の国家官僚の定番だったのです。

ここでの使い分けからすると、生涯学習は年齢にかかわりがない「長寿社会」のための「生涯学習センター」があり、「市立生涯大学校」は高齢化時代の「地域高齢社会」のための高齢者養成機関（対象は六〇歳代が中心）として並立されてよかったです。

まことに残念だったのは、平成の市町村合併の先駆を担った地方の自治体にはそういう構想がなかったことです。そして文科省にそういう高齢人材養成を推進する部署や機関を新設するまでの強い意向がなかったことです。なかったというのはもちろん言い過ぎでしょう。あったけれども、省としての意向にならなかったと言うべきでしょう。実際に文科省には当時、高齢者教育を担当する部署はありませんでした。高齢者教育は健康福祉にかかわる厚労省に任せられたままでした。

歴史は過酷です。日本の官僚機構が、増えつつける高齢者に高齢者意識を醸成し自らの長い

高齢期人生を切り開く知識と技術を養成する「しくみ」の議論を、合併議論の課題としなかった結果の露呈は、もうすぐ目前に迫っているのです。

日本の高齢者は、二〇年前に、新世紀のこの国の姿として、

「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」
（「高齢社会対策基本法」前文）を掲げ、

「二一世紀初頭の本格的な高齢社会を目前に控え、国民の一人一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を早急に築き上げていくためには、経済社会のシステムがこれにふさわしいものとなるよう不断に見直し、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助及び公助の適切な組合せにより安心できる暮らしを確保するなど、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図る必要がある」（「高齢社会対策大綱」の策定の目的）

を目標とする、優れた官僚と構想力豊かな政治家をもっていたのです。いいスタートを切った日本高齢化社会形成の事業は、のちの政治リーダーによって引き継がれずに実現に向かわなかったことはきびしく検証すべき経緯なのです。

「市立（公立）生涯大学校」の新設

平成の市町村合併の時に各自治体が検討すべきだった人材養成について成果をみなかったこ

とをここに記しておきたい。もちろんこれからでも遅いということはありません。

合併の課題のひとつに人材養成があつて、新しい自治体を活性化させる人材の養成に当たつて、平成の合併では市立（公立）大学校が想定されたことはすでに述べました。

しかしその対象者は若者ではありません。高齢化時代の六〇歳以上の高齢者で、これから三〇年に及ぶ高齢期を地域で安心してすごすための知識や地産品づくりなどの技術を学ぶとともに、住みやすいまちづくりに知識と技術を提供し、生涯をともしする友人を得るための機会とする高齢人材養成機関なのです。地域で健康に高齢期をすごし、その能力をみずからの人生の充実と地域の発展のために活用する高齢人材が求められているからです。

地域にはすでに医療・介護・福祉を担う「地域包括支援センター」があり、就労のための支援をする「地域シルバー人材センター」があります。それとともに、「地域生活圏」を支える人材を養成する「地域生涯学習センター」が設けられて、その中核になる中学校区単位の施設が高齢人材の養成機関としての「市立（公立）生涯大学校」という位置づけが想定されます。

「生涯大学校」は中学校区の規模ですから五〇〜八〇人ほどの定員を設けて二〜三年の修学期間を目標にして、自治体か官民協働で運営するのが基準型となるでしょう。なにより大切なのは就学者同士の同学意識です。お互いに生涯にわたる課題を共有することで生涯の友人を得ることを優先すべきだからです。

*地域が求める高齢人材を養成

「生涯学習センター」というのは、地域住民が地域で暮らすために必要な知識・技術を習得するための施設で、課題ごとに年齢層や期間には関係なく必要に応じて開設されますが、その中に「平成の大合併」時の重要な検討課題とされるべきであったのが、高齢社会対応の人材養成機関としての「市立（公立）生涯大学校」でした。高齢者を対象にして、長い高齢期を安心して暮らすための知識や技術が必要であり、市の側にとってもまちづくりの人材として知識・技術を保持している高齢者の養成は必要であり、設置を担当するのは新市であるとしても、設置基準などの大綱は提供すべきであったろう。結局、文科省は合併後も省内に高齢人材の養成を担当する部局をつくらずに過ぎたが、これは厚労省と合議して「日本高齢社会」形成へむけた高齢人材の養成と管理をする機関として共管とすべき課題であり、文科省の緊急かつ必須の事業としていまもある課題なのです。

幼保一貫型の「認定こども園」の「少子化」教育とともに、新たな「長寿社会」に対応する高齢人材養成の「高齢化」教育が、厚労省と文科省の共管によって検討され、各自自治体の主導によって特徴のある内容をもつ「地域生涯大学校」の新設が、中学校区単位で進められることになる。

ここでもまた政治リーダーは、二〇年の延滞を認めた上で、なお高齢化が進行するわが国の「人生九〇年社会」の課題として、政府一体での検討と取り組みが必要でしょう。

「人生六五年」から「人生九〇年」時代への意識変革を促し、高齢者に社会参加を訴え、社会の「しくみ」の改革を要請しているのは、ほかならぬ「高齢社会対策大綱」（二〇一二年九月改定・野田内閣）です。

高齢者が、六五歳からの長い「成熟＋円熟期の人生」を送るに当たって、**健康づくり、就業、社会参加、生活環境、世代交流といった分野**の知識や技術を得て、生涯にわたる友人を得て、お互いの人生を豊かに過ごすことは、地域を活性化する必須の条件なのです。

「高齢社会基本法」の前文にある「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」のためには、そして合併の結果、それまでであった特性や精気を失っている地域にとって、「市立（公立）生涯大学校」（中学校区）を設置し、修学中のひと卒業した人とが力を合わせて継続するまちづくりの取り組みが地域社会の活性化に与える影響には測りしれないものがあるのです。

生涯の友と学ぶ地域カリキュラム

多くの県が「教育立県」を宣言しているのは、何よりも地元で暮らして地元を豊かにする人材の養成に力を入れているからでしょう。

すでに全国各地で成果をあげている「地域高齢者大学校」（生涯大学校、シニア・カレッジほか名称はさまざま）は、個人の生きがいとなる知識や技能の習得とともに、地域活性化を担う

高齢人材を養成するために、それぞれに地域性を加味したカリキュラムを構成しています。

修学するのは六〇歳をすぎた高齢者。これまでの経験に重ねて「人生九〇年時代」の高齢期人生を見据えて、有意義にすごすための知識や技術を新たに習得し、生涯の同学を得る。熱中できるテーマがあり、その人びとが地域でいきいきと暮らす姿が増えるために「地域カリキュラム」は重要な要素です。

ここでは実例として、兵庫県の「いなみ野学園」を見てみましょう。

全国に先駆けて一九六九年に開設した四年制高齢者大学校で、六〇歳以上が入学資格です。

週一回の講義で、学科は園芸、健康づくり、文化、陶芸の四つ。

クラブ活動には高齢者らしく、ゴルフ、詩吟、ダンス、盆栽、謡曲、表装、太極拳、ゲートボールなどがあります。

より専門性をもつリーダー養成の大学院も設置。注目すべきは、一九九九年の「国際高齢者年」に「いなみ野宣言」を出していることです。学科の設定でもクラブ活動でも、高齢者が個人的に夢中になれる教科であることが重要な要素になっているようです。



*まちづくりに知識・技術を活かす

全国の「地域高齢者大学校」は名称もいろいろ。

沖縄県は「かりゆし長寿大学校」（一年制）、島根県は「シマネスクくにびき学園」（二年制）、
檀原市は「まほろば大学校」（二年制）といった名称に地域の特徴があります。

生涯大学校は全国各地で自由な多様な構想で実施されており、たとえば東京の世田谷区生涯
大学シニア・カレッジ（二年制）、江戸川区総合人生大学（二年制）、成田市生涯大学院（三年
制）などではそれぞれに独自にカリキュラムの模索を重ねながら、個人的な生きがい能力の開
発、あわせて地域社会が必要とする知識・技術の多様な能力の養成など、独自の目標を掲げて
活動しています。

ほかにもそれぞれの特徴を活かして開校している市民大学校には、栃木県シルバー大学校（二
年制）、千葉県生涯大学校（二年制）、鳥取県ことぶき学園（一年制）、長崎県すこやか長寿大学
校（二年制）、明石市あかねが丘学園（三年制）、明石市好古学園大学校（四年制）などがある。

官民協働で地域特性のある「市立高年大学校」（中学校区）の全国展開が、地域創生のために
急がれる時期にある。新地域支援事業の第二層コーディネーターは、中学校区が活動の範囲と
されており、包括ケア（厚労省管轄）の細分地区化とともに生涯学習（文科省の管轄）のしく
みの形成が重要な役目になるでしょう。